

## 第3回障がい者制度改革推進会議

平成22年2月15日(月) 13~17時

合同庁舎第4号館共用220会議室

インターネット配信、CS障害者放送統一機構「目で聴くテレビ」による生中継

●福島内閣府特命担当大臣より：障がい者制度改革推進会議への関心は非常に高い。差別のない社会を作るためにこの会議で制度をかえていかなければ！条約批准に向けて頑張ります。

<議事> (参照：「障害者自立支援法・総合福祉法(仮称)に関する意見①・②」等)

### 障害者自立支援法

#### ○地域社会で生活する権利

権利規定を明文化する。権利条約19条a項「誰とどこで住むか」b項「地域社会で孤立しない」をベースに考える。自己決定は支援を受けての自己決定を含む。自立(律)と自己決定、自己決定と自己責任の関係と概念を整理する必要がある。

#### ○障害の定義、適用範囲

医学モデルから社会モデルに。社会モデルの概念を共通にする。障害者の総合福祉法制にふさわしいニーズ(乳幼児を含む)を整理する。

#### ○法定サービスメニュー

障害をどう把握するかにより、範囲だけではなくサービスメニューに大きく影響する。自立支援給付と地域生活支援事業の区別を設ける合理性はないとする意見が大半だが、コミュニケーションは個別給付にはなじまない。(権利条約21条a項b項表現及び意見の自由に情報のアクセス)省庁縦割りではなくシームレスな(切れ目のない)制度を。自己決定を前提に十分な選択肢が必要。

●福島大臣より：現在他の省庁で審議されている法案が推進会議より先行する場合、障害者分野の審議には意見が反映されるように目配りする。

#### ○支給決定プロセス

本人の障害の状況、本人の自己決定・選択、置かれた環境、及びそれらの相互関係の4つの視点をもとに本人のニーズ把握をすべき。現行の支給決定プロセスは問題があり、廃止すべき。本人中心のケアマネジメント・セルフマネジメント・エンパワメント・ピアサポート・アドボケート(支援者・権利擁護者)の機能を考える。不服の場合の異議申立の仕組みを構築する必要。

#### ○地域移行

重度障害者の24時間介護の必要性。地域移行プログラムの法定化の検討。地域移行支援策の法定化の必要。地域移行のための基盤整備(医療・福祉)が乏しい。

#### ○利用者負担

応益負担を廃止すべき。原則無償から応能負担等については議論が必要。

#### ○地域間格差

人的・物的・財源の問題。国から地方自治体への指示する権限を与え地域格差をなくす。

### ●「総合福祉法部会」の立ち上げ

委員については議長団と政務三役・東室長で協議し決める。

### ●今後について

第4回 3月1日(月) 13~17時(雇用・差別禁止・虐待防止・司法政治参加)

第5回 3月19日(金)・第6回 3月30日(火)

意見提出は会議一週間前の15時まで。